

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|--|---|
| 会議の名称 | 令和5年度（2023年度）第1回豊中市学校教育審議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年（2023年）11月1日（水） 19時00分～20時30分 | | |
| 開催場所 | 豊中市役所第二庁舎3階 大会議室 | 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局 | 教育委員会事務局 学校教育課 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開しなかった理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 伊丹委員、榎本委員、柏木委員、北川委員、塩谷委員 高木委員、服部委員、濱元委員、大岡委員、小林委員 | |
| | 事務局その他 | 岩元教育長、長坂事務局長、中尾教育政策監、藤原理事、田上次長、 勝井次長、堤参事、田中学校教育課長、藤崎学校教育課主幹（計画担当） 桑田学校施設管理課長、須藤読書振興課長、井上児童生徒課長、 松本学び育ち支援課長、亀田学校教育課長補佐、中野学校教育課長補佐 石走教育課程係長、内田主査、森田主事、丸子 | |
| 議題 | 1. 議案 （1）会長、副会長の選出 （2）豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について（諮問） | | |
| 審議等の概要 （主な発言要旨） | 別紙のとおり | | |

● 開会

● 成立要件の確認

● 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 豊中市学校教育審議会に係る規則等について【資料 1】
- ・ 豊中市学校教育審議会 委員名簿 【資料 2】
- ・ 学校運営のあり方 【資料 3】
- ・ 進め方とスケジュール 【資料 4】
- ・ 特徴のある教育カリキュラム企画 【資料 5】
- ・ 学校カルテ(学校規模編) 【参考資料 1】
- ・ 全国カルテ(外国人・支援学級ほか編) 【参考資料 2】
- ・ 全国学力・学習状況調査結果チャート 【参考資料 3】
- ・ 全国学力・学習状況調査(問題別調査結果) 【参考資料 4】
- ・ 学校カルテ(学校質問の状況) 【参考資料 5】
- ・ 学校カルテ(児童生徒質問編) 【参考資料 6】
- ・ 学校カルテ(児童生徒指導編) 【参考資料 7】
- ・ 学校カルテ(学力調査) 【参考資料 8】
- ・ 学校運営計画 【参考資料 9】
- ・ グランドデザイン 【参考資料 10】

● 教育長あいさつ

● 出席委員の紹介

● 議案(1) 会長、副会長の選出

(互選により、会長には柏木委員が、副会長に服部委員が、それぞれ選出された。)

● 公開・非公開についての決定

(資料 1 に基づき、本会議は公開、本参考資料は非公開とすることを決定)

● 議案（２）豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について

事務局：資料3～5、参考資料1～10について説明

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見などがあればいただきたい。

A委員：グランドデザインはカリキュラム・マネジメントに則った内容でなければならない。学習指導要領解説の総則編の2ページに、6つの項目を行う事であると明示されている。また、教科横断的な視点については、内容やテーマの横断ではなく、汎用的な資質・能力の育成を図ることが求められている。きちんとしたものをお作りいただきたいと期待している。

B委員：豊中市においては障害のある子どももない子どもとともに学び育つインクルーシブ教育が進められている。また、外国ルーツの子ども、医療的ケアを受けている子どもなど多様な背景を持つ子どもを含めて新しい学校づくりをすることになると思う。

まず地域にいるすべての子どもが安心安全に学べるといったことが学校づくりの基本になってくるのではないかと。そういった視点で考えた場合、障害を持つお子様で特別支援学校を選ばれる方や小学校までは地域の学校で学び、中学校に上がる時に特別支援学校に移られる方が多いように感じる。この校区の中で特別支援学校に行っている生徒数、支援学校に行っている子どもたちの数やその背景なども掲載されてはどうか。

もう一つは不登校の子ども数について地域の子どもたちが安心安全に学べることを考えたら、そういう子どもたちが現状各学校にどれくらいいるのかも今後の新しい学校あり方を考える上で必要なデータではないかと思う。

事務局：ご指摘の6つの項目については学習指導要領にそって対応していきたい。教科横断的な考え方についても気を付けて取り組みたい。

また、特別支援学校への進学数や不登校については、教室に入れない児童生徒の数等も出したいが、判断基準をどうするかが課題だと考えているので、今後内部で協議していきたい。

C委員：学校現場の声はどれくらい聞いて作成しているか。また、学校カルテの活用方法についてはどのような形で考えているか。

事務局：情報提供はしているが、学校の意向は聞いている段階ではない。今後教員の意見もきいていきたい。目指しているのは教員も含み得心できるもので、そういった意味で項目

は多くはなるが恣意的に教育委員会事務局で抽出若しくは削除するのも議論の妨げになるので、なるべく多くの情報を取扱いたいと考えている。

C委員：大量のデータを活用するためには指導主事が学校に随伴して一緒に解釈するなどの工夫が必要ではないか。せっかく作ったものなので活用の方法を考えながら進めて欲しい。

D委員：今回のデータは過去から現在のものであるが学校現場は将来を見ていかななくてはいけない。児童推計のように、学校現場では持っていないが豊中市が持っているデータはあるか。

事務局：第八中学校は同じ時期に住宅開発されたニュータウンという特殊な土地柄。近年分譲マンションの建て替えの影響を受けており、自然・社会増減の影響だけでは推測することが難しい。

会長：豊中市の開発によるものによって社会経済的なことも大きく変わってくるため、可能な限り開発の状況も知れるとありがたい。

E委員：私は幼稚園で未就学児を見ており協働的な学びとして制作展をし、その動画を小学校の教職員に見ていただいた際、驚かれた。今回のカルテでは個別最適な学びと協働的な学びが別々の話になっており、集団性の良さが入っているように感じない。学力ベースの学校カルテにするのか、将来的に必要な力である主体的で対話的な学びに視点を置いた学校カルテにするのか方向性が見えてない。また、もっとすっきりした形で作るべきである。さらに、キンダーカウンセラーから今回モデルとなる千里中央地区は、勉強には力を入れるが心理的な課題を抱えた子どもがいると聞いている。このようなプロフェッショナルな方たちの参画などをふまえた形も示せるようにして欲しい。

F委員：事務局は今手元にあるものをまとめましたということと理解している。今後どんな資料がよいかを議論していきたい。

事務局：AI ドリルや教育ダッシュボードもこれから導入予定で、これから試行錯誤は続いていく、通用する資料に仕上げていくため、項目を取捨選択するかを議論いただけたらいい。数字にできるもの、聞き取りによってまとめていくべきものを分けながらフォーマットを整えていきたい。対話的主体的な部分や幼保小の連携なども学校運営を稀有する中で議論する必要があると考えている。

G委員：「個別最適な学び」「対話的・主体的・協働的な学び」については、最適かどうかの判断は困難であり、すべての子どもの最適を同時多発的に保障することは不可能である。それでも使われている理由としては、不登校など課題を抱える子ども、インクルーシブ教育や様々な事情を抱える子どもの個のニーズにいかに応じていくのが学校で求められると考えている。また、子どもたちがお互いのニーズに呼応することができなくなってしまうと社会が成り立たないといった点で協働的な学びは重要。

そして、国の学習状況調査・児童生徒質問の中に「人が困っている時は進んで助けていますか」は、他者のニーズへの応答であり、「自分たちの違いについて考えるのが楽しいと思いますか」は、多様性である。

学力ベースのカルテにするのか非認知能力ベースのカルテにするのかの議論については、学力がなければ政策決定や社会的課題を解決する力も身に付けられなくなるので、二項対立的ではないと考える。

A委員：経済産業省は「個別最適化」と言っており、文部科学省は「個別最適な学びと協働的な学びを一体化したもの」と言っている。趣旨が全く変わってくるため気をつけて用語を使わないといけないと思われる。さらに、学習指導要領解説の総則編ではカリキュラム・マネジメントの中の③の項目として、「主体的・対話的で深い学び」とあり、主体的と対話的が切れたら困るし、深い学びにまでいかないと学習指導要領の全体の流れにはならない。また、今回の学習指導要領では学力という言葉より、コンテンツベース、コンピテンシーベースの資質・能力が大事だと記載されている。

H委員：文部科学省は通常の学級で行動面や学習面でしんどさを有する子どもが8.8%になったという新たな通知を出している。その実態や地域の特性を把握し、通級指導、特別支援学級に在籍する児童生徒数だけでなく支援する体制として、支援員やボランティアの数なども数値として入れてもらいたい。

事務局：教職員だけではなくて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援員も含めて検討します。

I委員：私は民間会社で働いているが、何かやろうとするときにお客様の意見を聞く。学校であるとお客様は児童生徒や教職員であり、どういう形で学んだり教えたりしているかという実態を把握するという意味では、学校カルテはいいと思う。ただ、ボリューム感があるので簡素化するのが良い。これは豊中市が独自に作られているものだと思うが、他の自治体がどういう風にこういうカルテを作っているのかを参考にし、良いところは学べばいいと思う。

また、グランドデザインは言葉を作っても魂が入らないとよく言われる。やるのは誰かと言うと教職員であり、主役は誰かと言うと児童生徒であるので、その人たちが分かりやすい文言や形式であるといいと思う。何が違って何が変わらないか、何を変えるべきではないかがもう少し明確にするといいと思う。

B委員：21世紀型のスキルや将来にわたり学びに向かう力が大事であると学習指導要領の中で言われている。そういう学びに意義を感じられるか、楽しく学びに参加できるかということが大事である。それがウェルビーイングであり、それが子どもたちベースになっていくべきではないか。

主役は学校現場の教職員や子どもであり、この学校カルテや系統性のあるカリキュラムを作るにあたっては声を聞き作っていくことが課題になる。

J委員：今年度開校したさくら学園の意見取り入れていければと思う。先生方や児童のアンケートはいると思う。

事務局：学校で独自にアンケート調査を実施している内容については学校と協議が必要。本日の資料に「ミュージカル」が入っている。音楽と表現を庄内さくら学園では独自のカリキュラムとして取り組んでいる。教材のシナリオに空白欄があって、児童生徒が自分で考えたセリフを入れどういったシナリオを作るか、それをグループワークすることを通じて、他者を思いやるなどコミュニケーション力を育てる。

第八中学校でもどういった形で取入れていくかを学校現場と相談し今回は哲学的なこと取り入れようと考えている。先ほどウェルビーイングの話があったが、そもそも幸せって何だろうというような単一的でない答えがないことを探求課題として教科にどう落とししていくか考えながら、学校カルテの作成や学校運営計画の中に加えていきたい。

会長：学校のグランドデザインの中にどう魂を込めていくのかと、実際の運営についての話に関するI委員のご意見に関してはいかがか。

事務局：9つグループを作って不登校や特別活動など教職員が前向きな議論をしている。一方で教職員と探求学習をしている他の学校へ見に行く予定にしている。

学力が二極化しているといった資料もあり、個別最適な学びと合わせて、学級運営としてどう授業を組み立てて、ダッシュボードやAIドリルをどういった活用するのかについて検討しなければならないと考えている。

F委員：各校で話し合われていることを事務局の方を通して聞くことは、少し温度差があるかもしれない。校長先生などに実際困っていることや教えて欲しいこと、もう少し練って欲しいことなどの現場の声が聞けたらありがたい。

会長：それでは、予定の時間となるため、このあたりで審議を終了したい。

● その他

会長：事務局から連絡事項などがあればお願いしたい。

事務局：次回の審議会は、来年2月頃を予定している。今回同様、会場とオンライン上での開催を予定している。

会長：この学校教育審議会自体が形式的な政策決定の場ではない中で、いかに現場と繋がるのかというご意見もあったため、現場ファーストの視点も取り入れながら進めさせていただきたい。以上で、本日の審議会を閉会とさせていただく。

● 閉会